

2021年10月8日

各 位

株式会社北海道銀行

### 懲戒処分について

この度、北海道銀行におきまして、誠に遺憾ながら、下記の事案が発生しました。

#### 記

##### 1. 概要

本部に勤務していた当行元行員2名が、自らの収入を得るための副業を無許可で行い、銀行とは関係のない商品販売の勧誘を行っていたものです。また勧誘先の中には、銀行業務で関わったお客さまも含まれておりました。

これらの行為は、就業規則違反に該当するものであり、懲戒処分としたものです。

なお当行では元行員が勧誘した顧客に対し、銀行とは全く関係のない勧誘であることを個別にご説明しご理解いただいております。

##### 2. 関係機関への届出等

北海道財務局に報告しております。

##### 3. 人事処分について

当該元行員2名につきましては、9月29日付にて懲戒解雇処分といたしました。

##### 4. 今後の対応

当行では、今回の事態を重く受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

#### 【お客さま】

コンプライアンス統括部 お客様相談室

電話番号 0120-300-319 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日は除きます)

#### 【報道関係者さま】

経営企画部 広報CSR室 担当 小山

電話番号 011-233-1005

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日は除きます)